請　　書

令和 5年 1月31日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2225025108

所　在　地　横浜市鶴見区尻手３－８－２
商号又は名称　SKGマーケティング株式会社
代表者職氏名　代表取締役　林　芳彦　印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名　マーブルストラップ（サンエス技研）　６，５００個　同等品可

契約区分　■ 確定契約　□ 概算契約（概算数量契約）

契約金額　¥457,600

☑ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）　¥41,600

□ 免税業者

内訳　（品名：品質、形状等）	数量	単価	金額
別紙内訳書のとおり	一式	416,000	416,000
合計			416,000

納入場所（履行場所）　道路局交通安全・自転車政策課

納入期限（履行期限）	令和　５年　１月　３１日　から　令和　５年　２月　２１日　まで	
前金払	■ しない	□ する
部分払	■ しない	□ する
部分払の基準	□ 設計書のとおり	□
支払時期の特約の確認	適法な請求書を受理した日から起算して30日以内	
契約約款の適用	☑ 物品供給契約約款	□ 物品製造（印刷製本）請負契約約款
	□ 委託契約約款	□ 修繕請負契約約款
	□ 賃貸借契約約款	□ 設計・測量等委託契約約款
	□	

※　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。